

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十八年八月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

有 限 会 社 こ め 奉 行	登 録 検 査 機 関 の 名 称	
	抹 消	変 更 の あ つ た 農 産 物 検 査 員
	細 井 昇	氏 名
	世 羅 郡 世 羅 町 下 津 田 四 四 九 番 地 一	住 所
	玄 米	農 産 物 検 査 を 行 う 農 産 物 の 種 類
平 成 二 八 年 七 月 一 九 日	変 更 の 日	